

第六号の二書式（第二十条の三関係）（A4）

**記入例**

建築士法第23条の6の規定による  
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等  
ます。この報告書の記載事項は事実と相違あり

愛媛県知事 様

スキャニング保存のため  
製本・ステープル綴り等 不要  
クリップ等にてご提出ください。

令和 3 年 2 月 4 日

（ 1 級 ） 建築士事務所  
愛媛県知事登録 第 0123 号

建築士  
事務所名称： 愛媛株式会社一級建築士事務所

〒790-0002

所在地： 松山市二番町4丁目1-5 建築士会館3階

電話： 089-945-5200

建築士事務所の開設者の氏名又は名称：

愛媛株式会社代表取締役 伊予 太郎

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の  
氏名も併せて記載すること。

事業年度 令和 2 年 1 月から令和 2 年 12 月

個人事務所の場合は  
1月～12月として扱います。







**記入例**

(第五面)

管理建築士による意見の概要

[記入注意]

当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。

管理建築士の 氏名	建築士事務所の開設者に対して 述べられた意見の概要	当該意見が 述べられた日
愛媛 華子	設備設計については、外注ではなく、〇〇に担当させること。	R2.4.12
愛媛 華子	〇〇社本社ビル改築について、愛媛県景観条例に基づき、屋外広告が同社イメージカラーの使用が出来ないので、広告設置及びデザインについて、施主の了解を得るよう意見を述べた。	R2.12.4
<p>開設者と管理建築士が同一の場合又は 当該年度中に、報告すべき意見が無い場合 ・「該当なし」と記載してください。なお、該当がない場合であっても、添付を省略することはできません。</p>		